

令和7年度 帯広市会計年度任用職員の募集(職種、勤務条件等)について

- 受付期間
■申込方法
- 随時(採用者決定まで) 受付時間:午前8時45分から午後5時30分 ※土曜日・日曜日・祝日を除く
上記期間内に、①履歴書(写真貼付、パソコンでの記載可)、及び②作文(自筆)を持参または郵送で、帯広市危機対策課(市庁舎5階)へお申し込みください。
＝履歴書に関する注意事項＝
①志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。
②履歴書には普通自動車運転免許資格の有無を必ず明記してください。
③提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
- 試験日時・内容
■試験会場
- 随時・面接試験 ※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
帯広市役所(帯広市西5条南7丁目1番地)
※試験日時・会場の詳細については、後日履歴書に記載の連絡先へご連絡します。
- 任用期間
- 任用日から令和8年3月31日までですが、業務が継続し、かつ、勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用される場合があります。
なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、通算4年1か月～5年間の勤務を上限とするものです。
※任用日は令和7年4月1日以降で、合格者と相談の上、決定します。
- 応募資格
- ①必要資格等を満たしている方。
②地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。
- 更新上限年齢
- 上記の任用期間に限らず、65歳になった日の属する年度末日までの任用となります。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- その他
- 市役所のワークライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 募集内容

職種:事務員Ⅰ

募集番号	所属課 (勤務場所)	報酬	再度任用 上限回数	募集 人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	危機対策課 勤務場所: ・花園小学校通学路 (西10条南26丁目交差点) ・交通安全教室 ・本庁舎	時給 1,193円 ～1,487円	4回 まで	3名 程度	◎シフト制 ・原則月～金曜日の週5日程度勤務 ・勤務時間1:7時15分～8時15分 ・勤務時間2:13時～14時 (児童の登下校時における交通指導・業務報告に係る時間) ※勤務時間1・2両方の勤務も可 ・交通安全教室等に係る時間 ・夏季休業・冬季休業・年末年始・開校記念日等の休校日は休日とする	なし	・交通安全誘導員としての業務 ・児童の登下校時における安全な通行の指導及び誘導に関すること ・交通安全教育及び意識の高揚に関すること ・交通安全思想の普及・啓発に関すること ・交通安全推進に関すること ・その他交通安全業務に関すること ・その他所属内又は課外の応援に関すること(災害対応含む)	・普通自動車運転免許

- ※ 報酬は学歴・職歴に応じて決定します。(上限あり)
※ 正職員の給与が改定された場合は、改定の時期を含め、改定に係る取り扱いに準じて、改定する場合があります。例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。
※ 所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

- 問い合わせ先
- 試験に関すること全般、申込方法、申込先、業務内容及び必要資格等
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市総務部危機対策室危機対策課交通犯係 会計年度任用職員採用担当宛
電話:0155-65-4131

★作文のテーマについて★

『私が会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ、400字以内にまとめてください。

※作文は自筆(パソコン不可)です。